

平成25年第8回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 平成25年8月22日（木） 午後2時 開会

場 所 市役所東庁舎 東A会議室

出席者	教育委員長	川副 美知子	委員長職務代理者	武田 善勝
	教育委員	谷川 裕一	教育委員	坂田 正幸
	教育長	市川 純代	教育部長	忝藤 豊
	健康福祉こども部理事	加藤 徳夫	次長	藤田 善久
	次長（学校施設担当）	清水 宗彦	次長（学校教育担当）	中村 隆秀
	教育総務課長	野神 浩司	スポーツ課長	今若 忠司
	文化財課長	山本 一博	学校給食センター所長	辻 平
	人権課長	森本 雅夫	幼児課長	藤原 真弓
	幼児施設課長	杉村 彰信	図書館長	武藤 精藏
	説明員（生涯学習課主幹）	林 純	事務局（教育総務課主幹）	曾羽 道明

以上20名

欠席者	次長（生涯学習・スポーツ・文化財担当）	村田 洋一	生涯学習課長	清水 保
	教育研究所長	中野 正堂		

会議概要

事務局 開会

委員長

皆さんこんにちは。お盆過ぎましても暑い日が続いております。全国では40度を超える地域もあるということで、さすがにうんざりする毎日でございます。

子どもたちにとっては楽しい夏休みですが、最近では福知山市で起きた爆発事故で多くの方が負傷、小学生含む3人の尊い命が失われるという痛ましい事件もありました。当市で起こった消火訓練中の事故とともども本当に心が痛みます。それ以前にも水泳指導中の教諭の事故もあり、担当課では対応に苦慮されていることと思いますが、負傷された方々の一日も早い回復を心からお祈りいたしますとともに、ご家族をはじめ関係された方々への心のケアが十分になされる対応をよろしくお願いいたします。

また、8日に行われた管理職の先生方の一日研修では、全体研修における小椋市長のお話は、危機管理への意識づけとして今後につながるものと思っています。

安全対策として、最近食物アレルギー児童に対する施策を国が強化しているようです。先日もテレビで取り上げられていましたが、万一発作が発生したときに使用するエピペンについて、現場の先生方が使用を回避される傾向にあるということでした。東近江市でどう対応されているのか考えながら見ていましたが、今後の課題であろうと思います。

29日には、湖東のひばり幼稚園の竣工式が開催されます。ご出席をお願いいたしますとともに、これまで携わってこられた関係の皆さんの労をねぎらいたと思います。

まだまだ暑さが続きそうですが、夏休みが終わりますと2学期、体育祭、運動会の練習が開始される中、熱中症などへの対策も必要になります。いじめや体罰などの問題も懸念されますので、さらに気を引き締め対応されると思いますが、夏の疲れが出る時期でもありますので、体調管理に十分注意され、がんばっていただきますようお願いいたします。

委員長

それでは、平成25年第8回の定例会を始めさせていただきます。

まず、7月定例会会議録及び第2回臨時会会議録の承認についてであります。あらかじめ事務局から配布し、熟読いただいていると思いますが、ご異議はございませんか。

委員

異議なし -

委員長

ご異議も無いようでございますので、7月定例会については武田委員と谷川委員、第2回臨時会については谷川委員、坂田委員に後ほど署名をお願いいたします。なお、今回の議事録署名人には、坂田委員と武田委員をお願いいたします。

それでは次第にしがいまして報告をお願いします。

はじめに、教育長の報告からお願いいたします。

教育長

皆様こんにちは。暑い中、8月5日には、やまの子キャンプの視察、引き続き臨時教育委員会、そして、8日には管理職研修会にご出席いただきました。年1回ですが、幼・小・中の管理職が集まり、同じ場で研修するというのは有意義なことであると思っております。ありがとうございました。

また、谷川委員には8月3日の菜の花学会でコトナリエの発表お疲れ様でした。7日の民生委員推薦会には委員長、武田委員にご出席いただき、武田委員には、同日夜の学校給食運営委員会にも出席いただきました。そして、8日の子ども子育て会議には坂田委員と、暑い中いろんな会議にご出席をいただき、ありがとうございました。

それでは、前回の委員会から今日までの主な事業の報告をさせていただきます。

まず、7月29日には、県都市教育長会の教育長・教育部長合同会議に出席し、来年度の県予算にむけて要望する内容を協議いたしました。

8月7日には、教育振興基本計画の第1回策定委員会を開催いたしております。今後、それぞれの委員から個別の聞き取り等をしながら、次回に向けて準備を進めていくこととなります。また、8日には、直接教育委員会の事業ではありませんが、東北支援プロジェクトとして岩手に向かった五個荘中学校の生徒が無事に帰ってまいりました。校長によりますと、現場を見た子どもたちには感慨深いものがあったようでございます。今後参加していない子どもたちに、どう広めるかが課題ということでした。

8月12日には、伝統的建造物群保存地区保存審議会が開かれ、地区をどう保護していくのか、また購入いただいた広い屋敷の保存、修景をどうするのか、ご議論をいただきました。20日には、市の人権教育研究大会がありました。これは保・幼・小・中・高等学校の教員が中心になって行うものですが、萩金屋天満宮宮司の陽信孝さんを講師に迎え、教師、教育長時代、また若年性認知症になられた妻の老老介護の様子などをお話しいただ

きました。午後からは部会に分かれ事例報告などの研修が行われました。21日には、博物館運営委員会が開かれています。後ほど担当から説明いたしますが、これまでの博物館機能に美術館機能を加えるためにはどうすればいいのか、委員の皆さんにご意見をいただきました。

明日23日は、県教育長、知事、副知事に来年度の予算編成にあたっての要望を、市長、副市長、担当部長等と行います。市の政策提案書を提出させていただきます。

次に学校教育に関することですが、ALT任用について、8月1日には、市費で配置している小学校ALT3名の内1名が交替しています。また、21日には、県の中学校ALT6名が着任をいたしております。ただ小学校を回るALTのうち1人は9月で任期満了の方がおりますので、新たに採用が必要です。

事故に関わる報告ですが、小学校の先生につきましては、一般病棟に移りリハビリに入られているということです。学校の先生方からは千羽鶴のお見舞い等をされたようでございます。

また、小脇郷の事故で負傷した児童については、市防災危機管理課を窓口に一本化して市として対応をしている状況です。一方、事故当時居合わせていた子どもたちの保護者や学校・保育園・幼稚園含めた教職員を対象に、8月12日には、県のスーパーバイザやスクールカウンセラー、県立精神保健福祉センターの医師等を含む職員の方々の協力を得て、子どもたちの心のケアについて相談会を開きました。本市の職員も参加してお話を聞かせていただいております。2学期も間もなく始まりますが27日には、箕作小学校の教員を対象にして研修会を実施する予定です。

最後に、前回にも少し触れました東近江市立学校管理規則第2条の学期についてでございますが、後程ご意見をいただきたいと思っております。

以上です。

委員長

ありがとうございました。ただ今の教育長の報告に対してのご意見、ご質問等ございますか。

私も、五箇荘中の校長先生から東北の報告をいただきました。今後学校全体にどう広げ、子どもたちの活動につなげていくか課題が見つかったというお話をいただきました。

何かありますでしょうか。無いようですので、次に教育部長から報告をお願いします。

教育部長

8月5日のやまの子キャンプの激励ありがとうございました。前日に小脇の事故があったこと、また雨がかなり降りましたので、担当課には人員不足があれば部局で応援をするとしておりましたが、無事終わりホッとしているところです。

教育委員会では、特に子どもにかかわる事業や行事が多くございますので、十分な計画の下、また計画以外のことはしないなど、今まで大丈夫だったからと慣れや油断が生じないよう指導をしているところです。

では、9月議会に提案しております議案の概要について説明いたします。

予算関係ですが、教育費の補正総額は12,385千円です。詳細はそれぞれ担当から説明をさせていただきます。

条例関係で、学校給食センター条例の一部改正につきましては、2学期から湖東幼稚園の給食が能登川給食センターからの配送予定となっており、本来は6月議会で改正を図ら

なければなりませんでした。事務ミスにより漏れておりました。大変申し訳ございませんが、専決処分をもって条例改正をいたしたいと存じます。食材の購入や配送等の関係で、昨日付けで専決させていただくよう市長部局と調整を行っています。その他の条例改正は、前回説明しました学校体育施設の開放条例と体育施設条例の一部改正、高屋集会所の廃止条例の全部で4件の予定となっております。

契約その他の案件では、船岡中学校解体にかかる工事請負変更契約、電子黒板とノートパソコン42セットの購入にかかる入札の結果が23,940千円となりましたので、その財産取得議決の2件となっております。

明日は、県の予算編成にあたっての政策提案活動を知事や教育長に行います。教育委員会としましては、生徒指導教員等の配置の充実、必要な加配措置・支援員等の配置、また、小中学校全学年における35人学級の実施という学校教育関係2件。そして、文化財保護の充実として、伝統的建造物群保存地区の修理修景事業や雪野山古墳出土品の保存・修理事業への補助について、50%の国庫補助がありますが、県費補助、国の補助残の10%分が、県の予算の関係でついていない状況ですので、その復活をお願いします。

以上でございます。

委員長

ありがとうございます。続いて健康福祉こども部理事から報告をお願いします。

健康福祉こども部理事

私からは、8月8日に開催しました第1回子ども・子育て会議の概要について、ご報告をさせていただきます。

資料をご覧ください。この資料は、当日の会議資料を抜粋したものです。

今回は初めての会合ですので、委嘱状の交付、正副会長の選出後、市長から会長に対しまして、平成27年度から31年度までの5年間にわたる本市の子ども・子育て支援事業計画の策定について、諮問させていただきました。

その後、主に、国の子ども・子育て会議における検討資料等を用いまして、現時点における子ども・子育て支援新制度の方向性等についてご理解いただくことを主目的に、説明をさせていただいたところです。詳しくは、市のホームページに掲載しておりますので、ご覧いただければ幸いです。

委員ですが、会議は、識見を有する者、子どもの保護者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、その他関係団体の代表、計20名の委員で構成しております。教育委員代表としまして、坂田委員にも当日お忙しい中、ご出席をいただき、ありがとうございました。会長には、滋賀大学教育学部の准教授、奥田援史先生を、副会長には青少年育成市民会議の北川久補さんを、それぞれ選出いただきました。

諮問の趣旨につきましては、資料の中ほどから後段にありますように、今後、国が進める新制度の平成27年4月の本格実施に向け、本市の地域の実情に応じた子ども・子育て支援事業計画を策定していくこととなります。

この会議では、教育・保育の提供区域を定め、地域の社会的条件や教育・保育施設の整備状況等を勘案し、総合的な推進施策を定め、施設や事業の基本的な考え方や子ども・子育て支援にかかる基盤整備などについて、委員の皆様には、様々なお立場からご審議をお願いすることとなります。

今後のスケジュールですが、今年度は、4回の会議を開催する中で、年内に取りまとめ

る予定のニーズ調査結果等を受け、年度内には事業計画の骨子案を策定する予定です。

次回会議は、9月24日午後7時30分から開催し、主にアンケート調査の内容について、ご審議いただく予定です。以上、簡単ですが、会議の経過報告とさせていただきます。

もう一点、湖東の幼保一体施設についてですが、8月29日に竣工式をさせていただきますのでご出席をよろしく願いいたします。この後の協議事項にもありますが、27年度から認定こども園と考えておりましたが、2月に保護者会やPTAから市長、教育長宛に26年4月から実施の要望がありました。学校給食センターとの調整も整いましたので、要望の方向で進めたいと考えております。後ほどご協議をよろしく願いいたします。以上です。

委員長

ありがとうございます。部長、理事から報告がありましたが、ご質問等ございますか。無いようですので、続いて議案の審議にうつります。

議案第18号東近江市学校体育施設開放条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、担当者から説明をお願いします。

スポーツ課長

資料により説明

委員長

ただ今の議案について、ご意見ご質問はございませんか。

無いようですので、ご承認いただいたということで、議案第18号については原案どおり可決といたします。

続きまして協議事項に移ります。平成25年9月議会上程案件について、説明をお願いします。

学校給食センター所長

資料により説明

・学校給食センター条例の一部を改正する条例について

委員長

この件についてご意見ご質問はございますか。

谷川委員

2学期からですが、議会には初日に出すのですか。すぐスタートできるのですね。

学校給食センター所長

21日付で専決処分をさせていただき、議会初日に上程し承認いただく予定ですので、遅れることはありません。

委員長

他にありませんか。では続いて説明をお願いします。

各課担当者

資料により説明

・平成25年度一般会計補正予算の概要について
・電子黒板等の取得につき議決を求めることについて

委員長

ありがとうございます。この件についてご意見ご質問はございますか。

武田委員

発掘にかかる予算ですが、蒲生幼稚園用地は、学校給食センターの横の土地ですね。ず

いぶん前から造成されていたようですが、まだ発掘調査ができていなかったのですか。

文化財課長

蒲生町時代に試掘調査が行われ、古墳時代のお墓の跡等があるという結果が残っており、本格的な工事の際には改めて調査をするということになっておりました。今回幼保一体化施設の建設というので、その建設部分を調査することになります。

武田委員

試掘して埋め戻されたということですか。

文化財課長

ためし掘りし、遺跡の有無を確認した後に、埋め戻して仮の造成がされています。

武田委員

電子黒板等の取得ですが、機器の選定方法、業者の決定方法をどうされましたか。

学校教育課

入札です。学校教育課の担当でもっとも使いやすい機種を選定し、その機能をもとに仕様書を作成、それに基づき、同等品を認める中で入札がされています。

委員長

管理は入っているのですか。

教育部長

今回の契約に管理は入っていません。一年間はメーカー保証がありますが、その後は、その都度対応する方が安いということです。

武田委員

以前に教育研究所でデモを見ましたが、同じ機種ですか。

教育長

それより新しいものですが、同じメーカーです。電子黒板に早い時期から取り組まれて、使い勝手が一番良い機種のようなのです。

委員長

他によろしいですか。では続いて、「湖東幼稚園・湖東ひばり保育園一体化施設の認定こども園への移行について」説明をお願いします。

幼児課長

資料により説明

委員長

この件について、ご意見ご質問はございますか。

武田委員

市の方針に子ども子育て会議のことが書かれていますが、この会議の結論が出るまでに認定こども園として先行されるということですか。

幼児課長

国の方針として認定こども園制度を進めていますので、市としてもそこは変わるものではないということで取り組んでいます。

武田委員

子ども子育て会議にかけることもないということですか。会議との関連はどうですか。

幼児課長

方向性は決まっていると思いますので、会議の中では、量の見込みなど機能的な面の話

をしていくということになると思います。

委員長

国が認定こども園を推進していともありますが、保護者等の要望も多いんでしょうね。先生方の状況はどうか。

幼児課長

現場は、合併当初から一体化の方向で保育教育課程等も整えていますので、気持ちはそちらを向いています。一体化されている園では、早く認定こども園化してほしいという声もありますので、前倒ししてでも実施をという思いはあります。ただし、保育料が違う部分がありますので、そこは保護者に丁寧に説明していかなければと思っています。

谷川委員

入園のしおりに認定こども園の予定と書くということですが、県に認定申請を出せば来年4月には開園できる保証があるのですね、

幼児課長

書類の手続きに時間はかかりますが、認定されないということはありません。

委員長

他にご質問等ありますか。

無いようですので、報告事項に移らせていただきます。まず、「東近江市市政功労者表彰の推薦者について」説明をお願いします。

各課担当者

資料により説明

委員長

ありがとうございます。この件についてご意見ご質問はございますか。

よろしいですか。では続きまして「博物館運営委員会について」説明をお願いします。

生涯学習課

資料により説明

主幹

委員長

西堀栄三郎記念館2階には肖像画があったと思うのですが、どうなっていますか。

生涯学習課

主幹

49点あります。探検の殿堂として、現在も2階に著名な探検家の顕彰として掲げています。ただ、来館者も少なく絵もかなり劣化していることもあり、いったん絵を外して近江商人博物館の収蔵庫に収める予定をしています。そして当面2階は、市民の芸術家の作品発表の場に使っていこうと考えています。

武田委員

資料に木地師資料とありますが、どこで保存されているのですか。

生涯学習課

主幹

以前は今の永源寺支所、文化産業交流会館の倉庫に保存していましたが、温度湿度の管理ができていないので、カビが生えるという状況でした。中には、人間国宝級の方の作品もあるということで、一度燻蒸して現在は能登川博物館の収蔵庫に入れてあります。そして展示室で定期的に入れ替えて展示をしています。

武田委員

資料というか作品ですね。先日、木地師資料館に行きましたが、あれとは違うのですか。

あそこは公設ですか。

生涯学習課
主幹
教育部長

地元で管理していただいています。

もともとは産業振興部所管の市の施設でしたが、公の施設改革計画で、今は地元へ委託しています。

武田委員

貴重な資料があるのに、なぜ市が手をひいたのかと思うのですが。

教育総務課長

施設は補助金をもらって整備して公開していましたが、古文書や道具、こけしなどの資料はもともと地元のもので。なお、産業振興会館に展示していたのは町が購入したものです。

委員長

よろしいですか。では、その他に移ります。各課からの報告をお願いします

各課担当者

資料または口頭により説明

教育総務課...教育振興基本計画策定委員会について

学校教育課...中体連の全国大会出場状況について

生涯学習課...事業報告・計画について

図書館...事業報告・計画、はだしのゲンの取り扱いについて

幼児施設課...議会議決工事進捗状況の報告について

幼児課...幼稚園・保育園・認定子ども園運動会日程、子ども子育て会議ヒアリング調査について

委員長

はだしのゲンについては、いろいろ報道されているので、ますます関心が高くなっているように思います。

図書館長

様々なご意見がありますが、図書館としては印刷されて所蔵したものについては、求めに応じてお応えをするという方針で運営しています。

武田委員

市内の学校にも置いてあるのですか。

次長（学校教育担当）

把握できていません。

図書館長

学校図書館司書の話によりますと、多くの学校で所蔵しているようです。平和学習にとっても重要な資料であると認識されているようです。

武田委員

過激な描写が問題となったようですが、館長の印象はどうですか。

図書館長

そういう視点で見ると様々なものに制限をかけなければならなくなります。また、今回は絵が問題となったようですが、他にも会話の表現も含めて、いろいろな立場の人から賛

否両論があります。しかし、図書館としてはそうした判断をせず、出版物として提供をさせていただいています。

委員長

これですべての案件が終了いたしました。改めて何かございませんでしょうか。ありませんか。ありがとうございました。

では、次回定例会の日程は9月24日(火)午後2時からとなりますので、よろしくお願います。また、10月定例会ですが、10月24日(木)ということでご予定をお願いいたします。あと連絡事項をお願いします。

教育総務課
主幹
委員長

当面の日程説明

それでは、以上で平成25年第8回教育委員会定例会を終了させていただきます。長時間にわたりましてありがとうございました。お疲れ様でした。

会議終了 午後3時50分

会議録署名委員

会議録署名委員

委員長
